



東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化

東京2020オリンピック・パラリンピック開催という機会は、単なるスポーツの祭典に留まるものではなく、これを契機として各地域がその特色を活かした様々な取組みを行うことにより、地域の活性化と魅力の発信につなげていくことが可能となります。

このため、県内市町村では、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るための「ホストタウン」への登録や事前合宿の誘致を行うなど、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化等に向け本格的に動き出しています。

今回の特集は、県の取組みをはじめ県内市町村のホストタウン及び事前合宿の取組み（平成29年12月1日現在）について紹介します。

なお、平成30年1月12日に西桂町が、フランス・フェンシング連盟と事前合宿に関する基本協定を締結し、現在、事前合宿の取組みをしています。





山梨県

2020 東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じた交流の促進を図るとともに、本県の魅力を世界に発信する絶好の機会です。

このため、県では、市町村や競技団体の皆様方などと連携しながら海外チームの事前合宿の誘致等を積極的に推進することとし、事前合宿等誘致連絡会議を設置して先進自治体の事例や国の支援制度等に係る情報を共有するとともに、本県出身で世界中のスポーツ関係者と幅広いネットワークを有する上野裕一氏にスーパーバイザーをお願いし、専門的な立場から助言等をいただく機会を創出するなど、市町村が行う誘致活動の支援を充実させてきたところです。

特に本年度は、九つの市町村が誘致活動を行っているフランスにおいて、知事自らがトップセールスを実施し、各競技の事前合宿をより確実なものとするべく、同行した市町村長、職員の皆様方とともに、フランスの各競技団体の幹部に対し本県の立地環境や練習環境を強力にPRして参りました。

このような結果、これまで（今年度1月までに）、富士吉田市の仏ラグビーを皮切りに、笛吹市のタイ・ウエイトリフティング、富士河口湖町と鳴沢村が共同で誘致している仏トライアスロンなど、8市町村における7つの競技の事前合宿の実施が決定し、現在においても幾つかの市町村の誘致活動が進行中であるなど、全国でもトップクラスの水準で誘致が進んでいます。

今後は、事前合宿を円滑に実施するための準備と、事前合宿誘致の効果を多くの県民の皆さんに実感してもらえるような取り組みが重要になって参ります。

特に、後者に関しては、明年度、幾つかの市町村で、実際に海外のチームの合宿が行われるなど、海外のトップレベルのアスリートの方々を本県にお迎えする機会が増えてきますので、そうした機会を活用し、一流選手と住民とのふれあいの場や、そこから始まる、あるいはそれに向けた準備を通じた教育、文化、産業分野での波及効果の創出を積極的に進める必要があると考えています。

オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致と、それを契機とした地域の活性化という取り組みは、県としても初めての経験ではありますが、これまでの市町村の皆様と一緒に取り組んできた活動を通じて、幾つかのノウハウも蓄積し、また、スポーツのみならず文化や経済面においても諸外国の関係者などと様々なネットワークが築かれつつあります。

こうしたノウハウやネットワークなどを活用し、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらに山梨県が飛躍するよう、積極的な取り組みを推進していきたいと考えています。



トップセールスで駐フランス日本国大使公邸において「やまなし魅力説明会」を開催。
本県のスポーツキャンプ地としての魅力をPRする後藤知事。



甲府市

相手国 フランス共和国

競技名 卓球

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

平成 31（2019）年に甲府市は記念すべき開府 500 年を迎えるところであり、その翌年の平成 32（2020）年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、続く平成 33（2021）年には郷土の英雄、武田信玄公の生誕 500 年を迎えることになります。

こうした郷土に関わる歴史的な節目や世界的なスポーツの祭典が続く平成 31 年から平成 33 年までの期間は、本市にとって更なる発展の礎を築く千載一遇のチャンスであり、本市の魅力を国内外に発信し、インバウンド観光などの国際交流の種を蒔くまたとない機会でもあることから、本市の重要施策をまとめた「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」において、スポーツを活用した地域活性化を図る施策として「東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致」を位置付けており、事前合宿の誘致とそれに伴う交流事業の展開によりスポーツの振興はもとより、国際交流の推進やインバウンド観光の促進などによる交流人口の増加や賑わいの創出、さらには、ボランティア・マインドや地域の一体感の醸成による地域活力の増進を図ることとしています。

また、フランスのポー市とは、ポー市・市民使節団の受入や、周年事業として小中学生の児童生徒作品展の開催、市内大学とポー市の大学との共同研究や学生交流について検討する旨の同意書の締結など、姉妹都市提携による40数年来の国際交流を続けており、長年にわたる絆を顕彰してポー市内に「甲府庭園」が造成されています。

こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う事前合宿の誘致については、当初から本市の姉妹都市のある国としてフランス等を視野に入れつつ、競技種目については、甲府市総合市民会館で子どもから年配の方まで盛んに行われており、日本国内においても近年の10代の選手の目覚ましい活躍により、非常に注目度の高い競技となっている「卓球」を誘致対象として取り組んできたところです。

「卓球」は、フランス国内においても連盟へのクラブ登録数が3,500近くにも上る人気スポーツであるとともに、一部の代表選手は世界ランキング上位に入るなど、代表チームとしても強豪国となっており、東京大会ではメダル獲得を目標としています。

取り組み内容

平成29年7月にパリで開催された東京オリンピック・パラリンピックを契機とする山梨県プロモーションに職員を派遣し、誘致候補としていたフランス卓球連盟の役員等に対して、事前合宿に適した本市の特徴をPRするとともに、姉妹都市であるポー市を訪ね、誘致活動の趣旨を説明し、協力を要請してきました。

その後、フランス卓球連盟役員から、甲府市で練習施設や宿泊施設等の現地視察を実施したい旨の打診があり、10月に山梨県をはじめ山梨県卓球協会、甲府市卓球協会等と連携しながら現地視察を受け入れ、実際に練習施設や宿泊施設を確認いただく中、事前合宿を本市で実施する旨を内容とする「基本合意書」を締結したところです。

また、この「基本合意」をもとに国の第五次ホストタウン登録へフランス共和国を相手国として申請したところ、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした各種交流事業による地域の活性化や姉妹都市ポー市との相互交流の深化が認められ、12月に登録が承認されました。

今後の展望

今後は、事前合宿の練習施設となる甲府市総合市民会館について、事前合宿に合わせた整備（オリンピック仕様の照明や卓球台、フロアマット等）を行うことで付加価値を高め、オリンピック後もフランス卓球代表チームが使用した施設・用具として、愛好者を中心に当市の卓球競技の聖地としていきます。

また、ホストタウンとして、卓球を軸にスポーツを通じて子どもからシニアまで幅広い層の市民交流を図るほか、市民へ多文化共生への理解を促し、文化・教育及び産業分野等での交流事業を具体化するなど、選手、関係者及びフランス国民と市民・住民との交流を推進していきます。

さらには、本市または山梨県にゆかりのある日本人オリンピック・パラリンピアンを招き、講演や競技体験を行うほか、姉妹都市ポー市との親交をますます深めてまいります。

国際交流都市を目指す本市では、市民の皆様及び県や関係する競技団体と連携・協力しながら、ホストタウンの交流計画に位置づけた子どもたちに夢を与え、地域に活力をもたらすような取組を展開していきます。





富士吉田市

相手国 フランス共和国

競技名 7人制ラグビー（男女）

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

本市では、1978年10月にフランス共和国のシャモニー・モンブラン市と姉妹都市提携を締結し、以来、節目の年には互いに公式訪問を行うなど、数々の交流を行っています。市民レベルにおいても、「シャモニー民俗舞踊団・ロード」と「富士山火焰太鼓の会」相互による15年以上に渡る伝統芸能交流や「シャモニー市民ウインドオーケストラ」と「富士吉田市民合唱団」による文化交流、富士吉田アイスホッケー協会・富士吉田スキー連盟による親善訪問、小中学生アイスホッケーチーム「富士吉田ソニック」のモンブラン国際トーナメント出場など、スポーツにおいても活発な交流を行っています。

また、1999年にシャモニー・モンブラン市で発生した3つの大きな災害（市民ホール火災、雪崩、トンネル火災）の際には、行政のみならず民間団体からも義援金をお届けし、これに加え「富士山火焰太鼓の会」においては、富士吉田市内にて復興を願ったチャリティコンサートを実施、市民の代表としてシャモニー・モンブラン市を訪問し、義援金を贈呈するとともに、災害続きで沈んでいる市民の気持ちを、太鼓を通して励ますなど絆を深めています。

一方、スポーツ合宿においては、2002FIFAワールドカップ日本・韓国大会でのカメルーン代表のベースキャンプの受け入れと、ラグビーワールドカップ2003オーストラリア大会アジア地区最終予選に向けての日本代表強化合宿の受入を契機として、その後もラグビー日本代表強化合宿や陸上競技日本代表強化合宿等を受け入れるなど、国内外のトップアスリートによる合宿を数々受け入れてきました。

こうした中、本市は2015年12月に策定した『富士吉田市地域創生総合戦略』において、「地域社会の活性化と地域の特色や資源を生かした地域づくり」の施策の一つとして、「スポーツの力を活用した地域づくりの推進」を掲げ、国内外のスポーツ合宿の誘致に取り組むことにより、本市はもとより富士北麓地域のスポーツ振興や国際交流による地域経済の活性化を図ることとし、2016年4月に国際大会等でのスポーツ合宿の誘致を本格的に進めるための専門部署を設置、東京オリンピック競技大会でのフランス共和国7人制ラグビー代表チームの事前合宿の誘致を契機に、フランス共和国を交流相手国とするホストタウンとなることを目指し、2016年6月には山梨県との連名にてホストタウンとしての登録決定を受けました。

取り組み内容

【平成 28 年度】

- 東京オリンピック競技大会での事前合宿に関する覚書の締結
- 東京オリンピック競技大会での事前合宿に関する基本協定書の締結
- 富士北麓誘致連絡会議によるハローオリンピズム事業「JOCオリンピック教室」の後援（市立明見中学校）
- 富士北麓誘致連絡会議によるオリンピック・スポーツ教室の後援（ラグビー・陸上競技・アーチェリー）
- 陸上競技日本代表のリオデジャネイロ五輪事前合宿の受け入れ（男子短距離・ハードル）

【平成 29 年度】

- フランス・ラグビー協会関係者による現地視察の受け入れ（計2回）
- ハローオリンピズム事業「JOCオリンピック教室」の開催（市立下吉田中学校・市立富士見台中学校）
- 富士北麓誘致連絡会議によるオリンピック・スポーツ教室の後援（トライアスロン）
- ラグビー日本代表合宿の受け入れと交流事業の開催（男女7人制、女子15人制）
- ラグビーを応援する山梨の会によるスポーツ講演会・ラグビー指導会の後援（市立吉田中学校）

今後の展望

山梨県と連携する中で、東京オリンピック競技大会での事前合宿誘致を契機に、フランス共和国との人的・経済的・文化的な相互交流や日本人オリンピック等との交流を図り、地域の活性化と観光振興等を推進するため、ホストタウン交流計画に基づき、地域一体となり次の三つの項目を柱に交流事業に取り組んでまいります。

- 幅広い年齢層を巻き込んだスポーツ交流によるレガシー創出
- スポーツと世界遺産「富士山」を生かしたスポーツ・ツーリズムへの展開
- 織物産業など地域産業を生かした経済交流の促進





笛吹市

相手国 タイ王国

競技名 ウェイトリフティング

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

山梨県は全国屈指のウェイトリフティング競技強豪県であり、本市からもオリンピックが誕生しております。関係者も本市に多数在籍していることから、ウェイトリフティング競技を中心に、誘致対象国は、インバウンド観光を見込めるアジア圏に定め、検討を進めて参りました。

近年、山梨県へタイ王国からの観光客が増えていること、また、タイ王国が過去のオリンピック大会ウェイトリフティング競技において数多くメダルを獲得していることから、タイ王国のウェイトリフティング競技を本市に誘致したい旨を県に伝えました。その後、後藤知事がタイ・ウェイトリフティング協会を直接訪問して誘致活動を行っていただくなど県の支援をはじめ、現地協力者や県ウェイトリフティング協会の協力を得て交渉を進めた結果、2017年2月にタイ・ウェイトリフティング協会と東京2020大会の事前合宿に関する基本協定を締結することが出来ました。

取り組み内容

基本協定の締結後、山下市長はタイ王国スポーツ庁を表敬訪問し、交流事業への協力依頼をすると共に、東京2020大会に向け、タイ・ウェイトリフティング協会の支援を、市を挙げて行っていくことを約束しました。

事前合宿について、2018年から継続的に笛吹市で実施して行きたいとの要望を受け、2017年12月27日笛吹市役所にて、合宿実施における細かい取決めを定めた「実施協定書」を締結致しました。

交流事業の1つとして、2017年10月14日に開催された笛吹市民まつりにて「タイカレーフェア」の実施や、パラリンピック種目である「ボッチャ」の体験会を行い、タイ王国のホストタウンとして、東京2020大会に向けた地域の機運醸成を図ってきました。

今後の展望

タイ王国にとってウェイトリフティング競技は、リオデジャネイロ2016大会で唯一金メダルを獲得した競技になります。2020年まで継続的に笛吹市で合宿を実施して頂くことで、タイ・ウェイトリフティング協会及び帯同してくる関係者との交流を深め、インバウンド観光客誘致など、同国との経済的交流を図って行きます。

また、人的交流や文化的交流を積極的に行い、笛吹市の地域活性化に努めて参ります。





北杜市

相手国

フランス共和国

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

北杜市では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を受け、バレーボール及びBMX競技の事前合宿地の誘致に取り組んでおります。

バレーボールは、市内ではスポーツ少年団、ママさんバレー、ソフトバレーなどで子どもから年配の方まで広く楽しまれており、夏場を中心にVリーグ所属のサントリーサンバーズ、大学や高校の強豪校などが合宿を行っています。

BMXは自転車競技の1つで、インチの小さなバイシクル・モトクロス（BMX）でスピードや技を競います。国内ではまだ馴染みが薄いですが、欧米では人気の種目で北京オリンピックから正式種目となりました。北杜市には、国内で唯一、国際基準を満たすスタート台があるBMXの施設があり、日本のトップ選手から初心者まで、様々な方が訪れて、BMXを楽しまれています。

取り組み内容

このような現状のなか、北杜市は、東京オリンピック・パラリンピックの大会参加国と相互交流を図り、地域活性化等を促進するために政府が推進する「ホストタウン」に、平成29年7月に第4次登録を行いました。

ホストタウンの相手国であるフランス共和国は、山梨県や県内の6市村が姉妹都市を締結しており、また、ワインといった共通した名産品があるなど馴染みの深い国です。そのような縁もあり、現在フランス共和国の競技団体に対して、東京オリンピックでの事前合宿の誘致活動を行っています。

また、北杜市では、小学生を対象とした「BMX教室」や、オリンピックに出場したトップアスリートを講師に招いた各種「スポーツ教室」などを開催することにより、東京オリンピックに向けた機運の醸成を図っています。

今後の展望

東京オリンピックまで残り2年数ヶ月になりました。

北杜市は事前合宿の誘致決定に向け、引き続き活動を行っていきます。また、子ども達にオリンピックを身近に感じてもらえるよう、学校でのオリ・パラ教育の実施や、オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室の開催などを計画しています。市民を対象としたフランスゆかりの芸術鑑賞会などの開催や、事前合宿時にはおもてなしの心でフランスの皆様をお迎えできる講座などの実施に向け、準備していく予定です。

ホストタウン登録を契機に、スポーツの振興はもとより、人的、経済的、文化的な相互交流につなげ、地域活性化や観光振興などを目指していきたいと考えております。





山梨市

相手国 ドイツ連邦共和国

競技名 ウエイトリフティング

2020年東京オリンピック事前合宿誘致に伴う地域活性への取組について

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

山梨市においては、東京から100km圏内にある地理的に有利な条件を生かして、恵まれた地域資源（自然環境・観光・農産物等）などを世界に発信する絶好のシティーセールスの機会として、また、誘致により「見る大会から参加する大会へ」という機運が高まり、オリ・パラに対する興味、情熱の高揚につながることで市民の活力増進、そして誘致国の人々の継続的な交流事業の展開による市の活性化などのメリットや効果が期待できることから、オリ・パラを契機とした地域活性に取り組むことといたしました。

本市では、ドイツ発祥の森林セラピー事業を実施しているほか、ドイツの演奏家を招いた山梨国際音楽祭の開催にも協力をしています。

また、ウエイトリフティング競技は、国民体育大会において30年以上連続で競技別団体入賞の実績のある競技であり、本市においては、昭和50年、平成8、26年のインターハイのウエイトリフティング競技の開催地として、また、多くの選手を輩出している関わりの深いスポーツであり、現在、本市出身の笠井選手が日本代表として東京オリンピックに出場する可能性もあります。

このような状況を踏まえ、事前合宿誘致の対象国をドイツ連邦共和国、競技をウエイトリフティングとして選定しました。

取り組み内容

平成28年6月に東京オリンピック組織委員会へキャンプ誘致意思表示の申請、また既存施設を9月に同組織委員会の管理する事前トレーニングキャンプオンラインガイドへの登録、10月に内閣府によるホストタウン登録申請、12月に登録されました。

合宿誘致の成功に向けて万全の体制を確保し、関係機関及び団体が緊密に連携しながら組織的な準備・運営を行っていくための実行委員会設立し、昨年1月にドイツ連邦共和国を訪れドイツウエイトリフティング連盟、在ドイツ日本大使館等へ誘致のPRと協力を依頼し、6月にはドイツウエイトリフティング連盟の視察を受け入れ、事前合宿に関する覚書を締結いたしました。

現在、事前合宿に使用する練習施設の改修を計画しております。

今後の展望

今後は、施設の改修及び基本協定、実施協定にむけ更に交渉を重ねるとともに、ドイツウエイトリフティング連盟との関係をより深いものとするため、ウエイトリフティング競技による交流事業を計画しております。

本市のホストタウン計画は、事前合宿の受け入れを契機とし、対象国の選手や関係者、日本人オリンピック・パラリンピアンと住民等との間で交流等を行うなど、大会の開催効果を一過性のものとしなため、大会前後を通じ取り組みを継続することで、ドイツの自治体と友好都市を締結し市民レベルでの交流を目標としています。



山梨市内でのサクランボ狩りを体験していただきました。

視察員であるドイツウエイトリフティング連盟
フランク マンテック スポーツディレクター
ミハイル ハター 代表コーチ



甲州市

相手国 フランス共和国

競技名 ハンドボール

甲州市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、昨年9月、フランス・ハンドボールチーム（男・女）が本市で事前キャンプを実施する基本合意をフランス・ハンドボール連盟と締結しました。

甲州市は全国有数のハンドボール王国

甲州市は、ハンドボールが県内で最も盛んな地域です。小学生はスポーツ少年団、中学や高校は部活動、青年はクラブチームといった活動拠点があり、誰もがハンドボールを楽しむことのできる環境が整っています。

また、本市塩山地域がハンドボール開催地として大成功を収めた「かいじ国体」をはじめ、世代別で毎年各種大会において入賞を果たす実績は、全国有数のハンドボール王国として知られています。

そこで、本市は、ハンドボール王国としてオリンピックへの参画を模索し、姉妹都市のボヌヌ市があるフランス・ハンドボールチームの事前キャンプ地誘致をスタートしました。

強豪フランスチームと基本合意

フランスは、世界屈指のハンドボール強豪国。男女とも金メダルを目標に掲げるフランス・ハンドボール連盟が示す世界基準の要望など、誘致交渉は難航しました。

しかし、世界最大のスポーツの祭典は、必ず地域に大きな波及効果をもたらすと信じ、田辺市長を先頭に「事前キャンプ地誘致推進委員会」を立ち上げると同時に、「国内外で人脈が豊富」として、本市出身者の上野裕一氏（県スーパーバイザー）を市アドバイザーに委嘱し、積極的な交渉を重ねてきました。

そして昨年8月、フランス・ハンドボール連盟が、本市での練習拠点や宿泊施設を視察した際に「事前キャンプ地としての不足はない」とし、さらに意見交換を重ね同年9月、念願であった基本合意を締結しました。

本市独自の波及効果を目指す

世界最大のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックは、世界各国からの関心が高まるとともに、多くのアスリートや観光客が訪れ、スポーツや文化芸術はもとより、観光、国際交流、教育など多様な地域振興と地域経済の発展に大きな波及効果が期待できます。

今後、甲州市では、東京オリンピック・パラリンピックの成功を願うと同時に、本市が推進する各分野の施策や事業と連動させ、市民生活の向上や地域経済の発展につなげる本市独自の波及効果を目指して、積極的な取り組みを展開していきます。



フランスハンドボール連盟 エマニュエル・ムセさん(左)、ミシェル・バルボさん(右)から友好の証としてフランスハンドボールチームのユニフォームを贈呈された田辺市長。※2017.7 パリにて



忍野村

相手国 フランス共和国

競技名 バスケットボール

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

本村では、平成25年10月6日にフランス共和国シャルネ・レ・マコン市と姉妹都市提携の協定書を交わし、昔からバスケットボール競技が盛んな地域であったことから、事務を所管する山梨県国際総合戦略室及びフランスバスケットボール協会への働きかけを行った。

取り組み内容

平成28年11月2日に山梨県スーパーバイザー上野裕一氏と誘致を担当する山梨県国際総合戦略室室長が渡仏し、フランスバスケットボール協会パトリック・ビーズレイ技術強化部長と面談。忍野村の充実した練習施設及び宿泊施設のプレゼンをしていただく。翌年1月に忍野村が上野裕一氏にアドバイザーの委嘱を行い、同年2月には忍野村教育委員会教育課長及び同担当と山梨県国際総合戦略室の担当2名が渡仏し、フランスバスケットボール協会で会長と面談し、再びプレゼンを行い、覚書の締結。同年の7月に、フランスバスケットボール協会会長及びその家族に本村へ来ていただき直接練習施設及び宿泊施設を見学していただき、2020年東京オリンピック競技大会フランス共和国バスケットボールチームの事前キャンプに関する「基本合意書」の締結を行う。

今後の展望

- ・本取り組みを通じ、創出しようとするレガシー（将来の地域の財産）
 - 来日した選手や関係者に忍野村の特産品（そばやもろこし等）をおもてなしを通じ、将来的にフランスと食材交流を行う。
- ・近隣市町村等と連携したおもてなし体制の整備とグランドレガシー創出に向けた取り組み
 - フランスチームのホストタウンの取り組みを進める富士北麓地域の他市町村と連携し、ボランティアの育成、フランス文化講座の開催など、おもてなし体制の整備を効果的かつ効率的に進める。また、村単位でのレガシーに加え、富士北麓地域の他市町村や県などと連携し、それぞれの市町村が有するフランス関係のコネクションと地域資源を適切に活用し、よりスケールの大きなレガシーの創出に取り組む。
- ・幅広い年齢層を巻き込んだスポーツ交流によるレガシーの創出

バスケットボールが盛んな地域の特性を生かし、主に小中学生を対象とした合宿の誘致活動及びバスケットボール最高峰の「B・LEAGUE」の試合の誘致。





山中湖村

相手国

フランス共和国

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

山中湖村では、2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、「山中湖交流プラザきらら」を会場にアーチェリー競技の事前合宿誘致を計画しました。

相手国については、アジア諸国は、既に多くの観光客に来ていただいております。今後の市場開拓、あるいは、より質の高い観光地を目指していくため、欧米諸国を優先することとしました。そうした中、山梨県が県内市町村でホストタウンを目指すものを支援するため、スーパーバイザーを設置したことから、一昨年7月、県に相談したところ、フランスであれば繋ぐことは可能であるとの回答があり、村で検討したところ、当村の方針に合致することから、県に対し相手国への働きかけを依頼いたしました。

取り組み内容

これまでも、県やスーパーバイザーである上野氏の御協力を得ながら、仏アーチェリー協会との交渉や調整をしていただけてきました。その後、県や上野氏が何度か渡仏した際に、本村の資料により現地でプレゼンや交渉を行っていただきました。村としても、昨年4月、県および上野氏の渡仏に同行し、プレゼンや交渉を行い事前合宿についての覚書締結に至りました。

アーチェリー競技の練習会場の拠点である「山中湖交流プラザきらら」では、全日本アーチェリー連盟および山梨県アーチェリー協会に御協力いただき、「山梨県公認記録会」や「関東高等学校アーチェリー選手権山梨県予選会」を開催しました。本年6月には、全日本小中学生アーチェリー選手権大会および関東アーチェリー選手権大会の開催が予定されており、大会を通してアーチェリー会場としての質をさらに高めていきたいと考えています。

また、昨年7月には、駐フランス大使公邸でフランスの各競技団体を招き、多分野にわたる交流を目指し、山梨県の魅力を紹介する説明会に参加し、アーチェリー競技に限らず、他の競技団体の関係者に対し本村の練習環境などについて、PR活動を行ってきました。

今後の展望

本村は全域が標高 1000 m のなだらかな高原地帯で、夏の平均気温が20度前後と大変過ごしやすく、首都圏から約2時間と比較的に近い距離にあるため、早くから避暑地として開けてきた歴史があります。その環境を最大限に活かしながら、アーチェリー競技に限らず、様々な競技や可能性について模索しながら、引き続き県や関係者と連携して取り組みを進めていきたいと考えています。その中で、本村の特色であるスポーツ合宿地としての幅をさらに広げ、地域資源の活用を図り、その後のレガシー創出に取り組んでいきたいと考えています。



	富士河口湖町	相手国	フランス共和国
	鳴沢村	競技名	トライアスロン パラトライアスロン

はじめに（経緯、相手国の選定理由等）

政府が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホスタウン」として登録する制度を平成27年11月から開始したため、富士河口湖町と鳴沢村では共同でフランス共和国を相手国としてホスタウン申請し、平成28年12月9日に登録されました。

平成29年7月11日には、フランストライアスロン連盟との交渉の結果、主に『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境の順応、練習、準備等を目的に、富士河口湖町並びに鳴沢村において事前キャンプを実施すること』『事前キャンプの宿泊施設は、富士河口湖町並びに鳴沢村内の施設を選定すること』について合意に至りました。

取り組み内容

国際観光地富士河口湖町・鳴沢村にふさわしい環境の整備に取り組み、質の高い魅力ある観光地づくりを基本的方向として進めていき、ホスタウン登録が両町村の地域活性化を推進する制度として交流計画を推進したいと考えています。

まず、大会参加選手との交流では、事前合宿の受入れとともに地元小中高校生との交流会や体験教室が実現できればと考えています。世界で活躍しているトップアスリートを目の前で見たことや体験したことは、子どもたちの一生の宝物になるだろうと思います。また、今回の事前合宿誘致をきっかけに国際大会の際の合宿地になればさらに交流の機会が増えることになります。



次に関係者との交流では、相手国の文化や歴史、言語などを学ぶ講座の開催や日本人オリンピック、パラリンピアンとの体験交流の実施に向け計画を進めております。

具体的には、平成29年6月14日から6月16日まで地元小学校において車いすバスケットの元パラリンピアンとの交流会を実施し、ハンディキャップのある方々との共生の大切さを学ぶことや、「障がい」の有無に関係なく、すべての人が個々の可能性を持っていることに気づき、勇気をもって挑戦することの素晴らしさを学ぶことができました。今後も、様々な体験教室を実施できればと考えております。

今後の展望

今回の交流事業などを通じ、地域の皆さんがスポーツへの関心をもち、何かやってみたいという意欲の高まりにより健康的な取り組みへのきっかけづくりになることや、情報発信による地域のPR等は、安定した観光振興へ繋がること、また、住民交流による文化、歴史などの発見は、地域活性化に繋がることから、両町村では、世界遺産富士山と4つの湖など、当地域の恵まれた自然環境を十分に活かして国際観光地としてのおもてなしを練磨し、地元食材を活かした料理の開発など地域ブランドを確立するとともに、ランやバイク（自転車）などのスポーツ大会の誘致、トレーニング適地として、スポーツ・ツーリズムの振興を通じ地域経済の活性化を図っていきます。

講演録

講演録
11



公民連携によるまちづくり

講師 岡崎 正信

オガールプラザ株式会社 代表取締役

平成29年7月21日に開催した「第22回地方行政財政セミナー」の講演要旨を掲載いたします。

山梨県もそうだと思います。平成9年、10年が各自治体の税収のピークです。バブルがはじけたのが平成3年、4年と言われているんですが、それから5年後、6年後に自治体は税収のピークを迎えるわけです。それで平成9年、平成10年に公共施設がたくさんできていくはずなんです。今、その公共施設の維持管理、運営費で首が回らないという状態なんです。

今日お話しする紫波町も平成9年、10年に様々な事が起きました。私の私生活でも平成9年、父親が逝去したため地元に戻り家業の岡崎建設を継ぎました。岩手県紫波町は、3万3千人、世帯数が1万1千。そのうちの大体3、500世帯が農家です。昼夜間人口比率は岩手県で最低。働く場所がない、通う学校がないという町です。

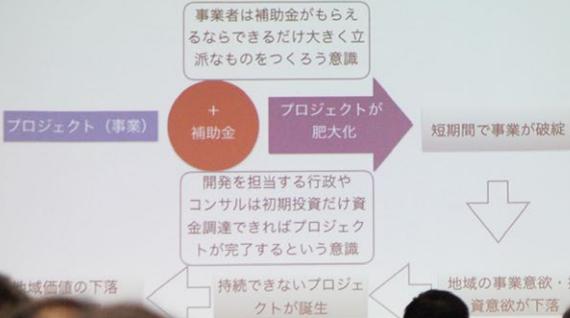
紫波町が一番お金を持っていた平成10年に100年来の夢といわれた駅ができることとなり、宅地開発を岩手県住宅供給公社が組合施工でやったんですけれども、まあお金を掛けすぎましたね。10・7ヘクタール、28億5千万円です。1町歩2億8千万で買ったんです。それぐらい金があった税収のピーク。そしたら土地を買った平成10年以降、税収が下がり続けて10年間ほったらかしにされた時に、町長から「お前、何とかしろ」と言われ、町を元気にしないというの会社は良くならないと思ったから、こういうチャンスがいただけるのであればやらうとこれがスタートです。そして何をやったかと言ったら、紫波町の課題って何なんだと。金がないというのは、そんなのは誰も分かりきっている。それが様々あるわけですよ。産業がまずない。生産年齢人口が減少、医療介護、生活保護も増大、中心市街地は商業が衰退し、空きビル、空き家がたくさん出てきた。災害に対する対策も全然できてない。10年間ほったらかしにされていたのには、ありとあらゆる課題が背景にあるわ

けです。10年間ほったらかしにされていたというこういった背景がある。

オガールプロジェクトは、マーケットから導いた容積を徹底的に追求した再開発事業なんです。ここで行政の決断がありました。民間主導の公民連携手法で再生を試みると、まず議会が反対します。民間主導って何事だ。議会軽視かと始まるわけです。ここで紫

補助金に頼ると失敗する

土地や建物床が大量に余っている時代に、今まで通りの作ることを目的とした事業を続けるとどうなるか





波町と私は考えました。いや、議会軽視なんかしてない。逆に一緒になって考えてもらいたい。だから紫波町は、何をやったかと言うと、この部分は民間の力を借りる。そのサポート役を行政がやるということを公民連携基本計画で示し議会で議決したんです。

これが大きなポイントです。そして、開発代理人組織オガール紫波株式会社を設立（資本金の39パーセントを紫波町が出資）しました。

オガール紫波は、今売上げ年間7億ですね。そのうち紫波町からもらっている業務委託費は200万円です。6億9、800万円は自主収益です。補助金をもらっていません。10年間でするんですよ、補助金を使わないので3万3千人、どこにもあるような町です。

まずやったこと、岩手県フットボールセンターを、岩手県サッカー協会を盛岡市から紫波町への誘致に取り組みました。

この周辺整備には、新たに調整池を作る必要があります。調整池を作ることで、売れるどころか活用・運用する土地が少なくなり、費用も掛かる。そこで、フットボールセンターの誘致を考え、サッカー協会へ行って「グラウンドの下に水槽を造りますよ、どんなに雨が降っても、水が浮いてきません。」ってセールスしたんです。5つの自治体が誘致してましたが、営業日数40日で紫波町に決めてもらいました。

つまりグラウンドの下には水槽がある、調整池が。調整池がそのままだったら稼げませんよね。サッカー協会から紫波町が年間300万円の土地代をもらっています。そして紫波町は、サッカー協会が造ったグラウンドとクラブハウスを町に寄付する提案をしました。取得者が紫波町になりますから、不動産所得税、固定資産税もゼロになります。紫波町はサッカー協会から感謝

されています。

稼げなかった土地が年間300万円と10万人の利用者、その人たちが使うお金どんなもんかと考えるのが、これからの時代の行政なんです。

次に造ったのは、オガールプラザ、翌年です。容積率103パーセントです。土地の広さと同じぐらいしかありません。平均賃料が6千円、月坪。民間都市開発振興と銀行から金を調達しました。補助金はもらっていません。キャップレートは何と6・5パーセント、利回りは16パーセントぐらいです。つまり銀行が信用してないんですよ。

開業5年目にして補助金をもらうどころか国民に対して配当を出すんです、紫波町の人たち。

次に造ったのがオガールベース。バレーボール専用体育館と56部屋のホテル。6つのテナントが入った世にも奇妙な建物です。これは総工費100パーセントとすると大体7パーセントぐらい補助金をいただきましたが、93パーセントは自己調達です。銀行から借りるようにします。賃料が上がりました。2年後には坪平均500円上がって7千円です。キャップレートは5パーセントまで下がりました。それでも銀行が金貸してくれています、20年間の固定です。

今年の4月にオープンしたのがオガールセンター。オガールセンターというのは、民設民営の保育所です。土

地は紫波町です。保育所を民設民営で紫波町が誘致して、それにマッチングするテナントを集めた、いわゆる民間複合施設を提案してくれて私のところに来ました。そして私が提案したのは、保育所とマッチングがいのって、もう小児科。小児科で病児保育。同じ敷地の中に造りました。最後に僕は、全国の自治体で頑張ってる組んでいる子育て支援をやりました。行政の人は、保育所の隣に小児科があったほうが便利だと思いのやろうとしないうわ。縦割りだから。縦割りの連携を壊すのは公民連携の民間主導です。

そして、不動産の価値を上げるという考え方、これも結構大事な話で我々はどこで評価されるべきかというのを、もう単純明快なんです。人が来ようが来なくてもいいんです。不動産の価格が上がるかどうかです。とにかく不動産の価値が上がって、ちゃんとそれがキープされているか。結論から言いますと5年連続で上がっていますよ。岩手県で唯一ですね。

だって地価が上がらないと住民税、固定資産税上がりません。だから地価を上げるといことはすごい大事なことですよ。そこにどういう成果表を持っていくかと言ったら僕は地価。これ欧米もそうなんですけど、国際的なスタンダードです。

集客について、消費活動を目的としない訪問者を増やさなければ、これ普

遍的な集客なんです。どんな時代になろうが変わらず来る。そこにコンテンツしたのが公共施設です。公共施設とスポーツ施設、金融、医療。近未来を予測した普遍的集客装置を作っていくわけです。そうすると人が集まればおのずとカフェ、居酒屋、ギャラリー、ショップなど付帯サービス産業が発生するんです。付帯産業が始まればエリアに活気が生まれ、さらに人が集まってくる。活気が生まれれば行きたいと思う人が増え、不動産の価格も上昇するだろう。それにより税収が上がると、住民に福祉、教育など、現場で再配分が可能になってくる。まず稼がなきゃいけないということです。稼がなきゃいけない。

私は今エージェントです。代理人。つまり地主は紫波町なんだけれども、地主じゃあ何ともならなくなって、地主の代わりに何とかしてくれと言われる人。だから町づくりを担ってきた官の代理人として民間主導の公民連携を指導する人間及び組織です。パブリックマインドという公共的な考え方を常に持ちましょう。

保育所の隣に何があったほうがいい。パチンコ屋と思う人はパブリックなマインドを持っていない人です。だけど、小児科とか病児保育があったほうがいいと、住民がいいよねと。それをちゃんと合わせる不動産開発をやる、これがパブリックマインドを持っていると

いうことです。パブリックマインドをもって期待することを公民連携基本計画で誘導していく、欲しい業態、コンテンツを書いていくわけです。そして事業利益を出して、その利益を再投資する人間及び組織です。

拡大社会においては、官が主導しても問題は起きなかった。マーケットが大きくなっていくから。だから区画整備をやつて、宅地造つて、最大限床造つてもそれを余りあるぐらいの人口増加があったんです。縮退社会においては官ができることは限られてきます。官は税金を稼ぐのが得意じゃなくて、税金を再配分するのが得意な職種です。しかも官と民は公民連携をしようとすれば、時間に対する価値観が余りにも乖離し過ぎます。これは制度上もうどうしようもないんです。しかし、民間は



ここが勝負のしどころ、ここが事業の投資先だったら、明日でも何億円だって調達します。こんな人たちと一緒にあって、同じ土俵の中で何か連携するといったら大変な問題が起きるわけです。まず一緒に成れない、時間的な乖離がある。だからそこでエージェントを作つて、官と民の連携じゃなくて民と民の連携にしているんです。だから紫波町から委ねるといふ契約をもらうわけです。

紫波町で造ろうとしている図書館は1冊貸し出すコストが何と千円でした。そんな図書館を計画しようとした。それで私、町長に「公民連携でさせてくれ」と。「俺がエージェントになってやる」と言ったんです。

僕は、アメリカに行つてこのエージェントというスキームを学んできました。その時、「頭の中に入れておけ」と言われたのがバンクカムです。バンクカムというのは銀行員。金を貸す銀行員じゃない、投資銀行のバンクカムです。お前の仕事だったら金出してもいいぞと集まってくるような人間になれと。これが都市再生に絶対的に必要だと。そして、ニッチテールを事業化する力。ニッチテールって隙間という意味ですね。つまり、隣町でやっていることをやっちゃだめだぞということ。だからバンクカムなコンテンツとニッチテールなコンテンツを提案するのが僕の仕事。それを実現させているということです。

コンテンツって何かと言ったら、もう町変えるんですよ。この変えるコンテンツ、まず、人。磁石みたいな人です。あいつの周りいつも人いるよな。こういう奴はいるんですよ、必ずいます。こういう奴のところに行くと人が集まっています。

歴史、歴史も絶対大事にしなきゃいけない。歴史の分脈をきちっとプロジェクトに落とし込んで行かなきゃだめです。そして食。人間の三天欲の一つ食欲。

その先に何があったかということをもっと考えなきゃいけません。何で食欲なんだって。健康欲です。人間は健康であり続けたいという欲望があるんです。それを実現する大きなコンテンツが食なんです。けれどこの食というコンテンツをみんながしるにしているんです。そして外食産業と言った瞬間にチェーン店がいつぱい来るわけです。そんなの誰が行くんだと、遠くから来て。そして遊ぶ。遊んでない人はだめ。

紫波町は、図書館を造るのに、民間、私のオガールプラザ株式会社へ企画、設計、建設施工、全部丸投げしました。ただ、蔵書数を19万冊にしてくれ、民間のテナントと融合させるような配置計画をしてくれ等仕様は来しました。

だから図書館なんだけれども、図書館に9つの民間テナントが入っているんです。この民間テナントが面白くて、病院が2つ、カフェ、居酒屋、産直が入

て、学習塾が入っている図書館です。

お金がない中でどうやって図書館を造り、維持するのかって話ですよ。紫波町は人がたくさん来る図書館を経営しないと一緒に入っているテナントさんが儲からないと気付くわけです。

紫波町は19万冊の図書館を造りましたが財政的に9万冊しかありません。しかし、年間貸出冊数今25万冊です。電車で20分のところにある岩手県立図書館は40万冊あるのに、年間の貸出冊数が23万冊です。去年、我がオガールプラザの図書館は、紫波町図書館は東北で始めてライブラリーオブザイヤーをいただきました。

その2年後にできたのがオガールベースです。バレーボール専用体育館です。

ニッチテールという考え方は、別の言い方でピンホールマーケティングと言われているんですけど、ピンホールというのは針の穴、小さい穴です。ここに小さいマーケットがあります。こっちに大きいマーケットがあります。スポーツで言うとバレーは小さいマーケットだけでも、野球は大きいマーケットです。8倍のマーケットの差があります。そうすると大体の人たちは、どっちで商売すると言ったら巨大なマーケットに行くわけでしょう。既存巨大マーケットに奪いに行くという戦略をするんです。この小さいマーケットを誰も見向きもしない。けど我々は、ア

メリカで教わった考え方は、「マーケットというのは平面的に見ちゃだめだぞ。立体的に見ろ」と言われたんです。真上から見たら巨大なマーケットだったかもしれないけど、真横から見たらこんなマーケットはざらだぞ。お前はどっちで勝負するんだと。バレーボールな

んで絶対人が来ないから、バレーボール専用体育館って日本で1個もなかったんです。けど野球は巨大なマーケットで、いっぱい野球ファンが、プロ野球も盛んだつたら、みんな自治体を持つて6千球場もあるんです、日本に。そういうした野球場のトップは、東京ドームだとか甲子園だとかマツダスタジアムだとか。けど、バレーボール専用体育館は世の中に一つしかないの、いきなりトップです。

今年、全日本男子フル代表の合宿が決まりました。オープンから高校選抜、中学選抜の日本代表は何回も来ていますし、Vのプレミアも何チームも来ていますがフル代表初めてですね。バレーボール以外でもハンドボールの日本代表、男子が合宿しました。オリンピックと同じ床なんです、バレーもハンドも。国際大会の準備できるレギュレーション、床のレギュレーションでバレーボール専用体育館ってここしかないから、あともう一つあるのはナショナルトレーニングセンターです。

小学校より狭いですよ、この体育館。けど冷暖房完備。床材はオリンピック

と同じ構成です、東京オリンピックと。世界標準の床を入れました、フランスから輸入して。これがいわゆるニッチ

テール、ピンホールマーケティング。東京では絶対できないことです。何でかと言うと土地が高いから。土地が安い地方だからできるビジネス戦略です。また、図書館の入口では、毎週、有料で貸し出すんですが、フリーマーケットなど、いろんなことをやっています。土曜日の夕方から毎週ライブです。うちの図書館は飲食自由です。BGMもがんがん流れています。図書館の2階にある音楽スタジオあり、120、30人来る。

そして図書館にある産直。オガール紫波が何で7億円売上げがあるかって説明しませんでした、オガール紫波が子会社のオガールプラザに建物を造らせて、子会社の床を借りているんです、親会社が。そして産直を民間経営でやっているんです。補助金は入っていません。年間6億です売上げ。県で

2位。補助金が入らないからこそ雇用が生まれて、利益が出ます。なぜか。補助金が入った瞬間に地元産品比率というのを強く管理されます。そう

なると冬場、地元で採れる野菜というのはジャガイモと大根しかありません。ジャガイモと大根しかない産直に誰が買いに来るんだと。だから我々は岩手県で一番の魚屋と肉屋を入れていきます。魚屋さん、30坪の売り場面積で1億8千万売っています。そして、民間事業は純粋雇用を生みます。今オガールで民間の雇用が250名です、10年間で。

まあ、オガールも10年でこうなりました。そして最後になりますけど、稼ぐエリアを実現するために土地の多様性を実現しましょうということ。一つの基本的都市機能だけでなく、複数の機能を果たすエリア。そして複数の課題を解決していきましょう。以上で終わります。ありがとうございました。



おかざき まさのぶ
岡崎 正信

オガールプラザ株式会社 代表取締役

プロフィール

1972年岩手県紫波町出身。日本大学理工学部土木工学科卒、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻修了。地域振興整備公団(現:都市再生機構)入団後、建設省都市局都市政策課などで地域再生業務に従事。現在は家業の岡崎建設(株)専務取締役のほか、オガールプロジェクトの中枢であるオガールプラザ(株)、オガールベース(株)、オガールセンター(株)代表取締役として、紫波町の公民連携事業を企画推進している。同プロジェクトは、「2013年土地活用モデル大賞」において、最高賞の国土交通大臣賞を受賞するなど、注目を集めており、全国各地の地域づくり指導・講演活動に奔走している。内閣官房地域活性化伝道師。2011年日本を立て直す100人に選出。

マイナンバーカードを活用した「子育てワンストップサービス」の電子申請について

山梨県総務部市町村課行政選挙担当
主任 奥脇 佑貴

1 はじめに

平成27年10月5日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行され、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始されました。

マイナンバーカードは、社会保障や税の各種手続でマイナンバーの申告が必要となる際、マイナンバーと本人を1枚のカードで証明できる唯一のカードであり、マイナンバー制度を支える重要な役割を果たすとともに、カードに搭載された電子証明書によって提供される公的個人認証サービス等が官民のサービスに活用されることで、住民生活に密着した利便性の高いカードとなることが期待されています。本稿では、マイナンバーカー

ドの利活用の一つである「子育てワンストップサービス」の電子申請について説明します。

2 「子育てワンストップサービス」とは

「子育てワンストップサービス」は、平成29年7月18日から試行運用され、平成29年11月13日に本格運用を開始しました。妊娠、出産、育児等に係る住民の負担軽減を図るため、地方公共団体における「児童手当」、「保育」、「ひとり親支援」及び「母子保健」の子育て関連の申請等について、マイナンバー専用ポータルサイト「マイナポータル」を通じて利用できる「サービス検索・電子申請機能」及びマイナポータルの「お知らせ機能」により、オンラインで手続等を行うことを可能とするものです。

「子育てワンストップサービス」により電子申請ができる主な手続は、以下のとおりです。

「児童手当」
支給資格・支給額の認定請求、氏名・住所変更等の届出、現況届

「保育」
支給認定の申請、保育施設の利用申込、保育施設の現況届

「ひとり親支援」
児童扶養手当の現況届の事前送信
「母子保健」
妊娠の届出

3 「子育てワンストップサービス」の電子申請の利用方法

「子育てワンストップサービス」の電子申請は、「マイナポータル」から行います。「マイナポ

子育てワンストップサービスの機能概要

ご利用にあたって

利用者はログインすることなく、ワンストップサービスでご自身の状況にあったサービスを探すことができます。ワンストップサービスの利用にあたっては、マイナポータルからアクセスすることができます。

電子申請

利用者は申請事項の入力や、ファイルの添付を行い申請を行うことができます。必要に応じてマイナンバーカードを用いて電子署名を付すことが可能です。

お問い合わせ機能

ワンストップサービスの利用方法について問い合わせ機能を提供します。



子育てサービス検索

フリーワードや属性情報（住所、家族構成、年齢等）により自身にあったサービスの検索を可能とします。

※画面はあくまでもイメージとなります。

タル」のログインは、パソコン又はスマートフォンから、マイナンバーカードを用いて行いま

す。パソコンからログインする場合は、ICカードリーダーライタを使ってマイナンバーカードを読み取り、認証します(※1)。スマートフォンからログインする場合は、端末に専用アプリ「マイナポータルAPP」をダウンロードし、「マイナポータルAPP」を起動してログインします(※2)。

電子申請を行う場合は、「マイナポータル」の「サービス検索・電子申請機能(びったりサービス)」から手続を行います(※3)。

(※1)一部「OS」や「ブラウザ」によっては対応していない場合があります。対応端末は一部のAndroid端末(マイナンバー読取対応機種)に限られています(平成29年11月30日現在25機種)。

(※2)「サービス検索・電子申請機能(びったりサービス)」は、「マイナポータル」にログインしなくても利用できますが、「子育てワンストップサービス」の電子申請にあたっては、電子署名を行うためマイナンバーカードが必要となります(後述4参照)。

4 電子申請のサービス提供方法

電子申請機能の設定方法について、本県では、山梨県・市町村により共同して運営される申請・予約ポータルサイト「やまなしくらしねっと」の電子申請サービスに接続する方法を県内全市町村において採用していま

す。このため、利用者は、「マイナポータル」の「サービス検索・電子申請機能(びったりサービス)」から外部リンクにより「やまなしくらしねっと」に接続し、「やまなしくらしねっと」の電子申請メニューから利用したい手続の入力フォームに必要な事項を入力して電子申請を行います。「子育てワンストップサービス」の電子申請を行う際には、マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書により、電子署名を行います。

第4期「やまなしくらしねっと」の運用開始にあわせて、「子育てワンストップサービス」の電子申請を行うことができます(平成30年3月から(※4))。

(※4)スマートフォンでの電子署名の対応については、平成30年4月以降となります。

5 利用者のメリット

「子育てワンストップサービス」と同日に本格運用を開始した情報連携により添付書類の省略ができるようになりました。これと併せて「子育てワンストップサービス」の電子申請機能を利用することにより、利用者は、役所に行かなくてもオンラインで申請が可能となります(一部

の申請については、別途添付書類が必要となります)。

例えば、児童手当の現況届については、毎年6月頃に添付書類の受け取りや申請手続のために役所に行かなくても、電子申請のみで手続が完了することとなります。

6 今後の課題

平成29年12月末時点における本県での人口に対するマイナンバーカードの交付件数の割合は、約8.5%となっています。「子育てワンストップサービス」の電子申請の利用にはマイナンバーカードが必要となりますので、まずは、子育て関連の電子申請ができることやその他マイナンバーカードを取得するメリットについて、広く県民に周知し、早めの取得を呼びかけることが重要となります。

このため、県では、県広報誌での広報、県内大型ショッピングセンターや甲府駅前での街頭啓発等を行うとともに、福祉部局や税務部局でのチラシの配布など一丸となって取得促進キャンペーンを展開しているところであり、今後も継続して取組みを進めていきます。

市町村においても、マイナポータル用端末を利用した無料写真撮影やオンライン申請の補助、子育て関連の窓口をはじめとする福祉部局や税務部局でのチラシの配布など取得促進に向けた取組みを進めているところであり、今後もさらなる取組みを展開していくことが求められます。

7 終わりに

「子育てワンストップサービス」は、「マイナポータル」を活用したサービスの先駆けであり、国の策定したマイナンバーカード利活用推進ロードマップによると、今後、「マイナポータル」を活用して、地方税や社会保険料のペーパーレスオンライン納付や引越等のライフイベントに係るワンストップサービスの実現を目指していくこととされています。

マイナンバーカードは1枚でさまざまなサービス利用が可能となり、住民にとって利便性の向上につながるものですので、県及び市町村が一丸となってマイナンバーカードの取得促進及び利活用の推進を進めていくよう積極的な取組みをお願いします。



子どもの貧困

主任研究員 三枝 佑一 (出向元 山梨中央銀行)

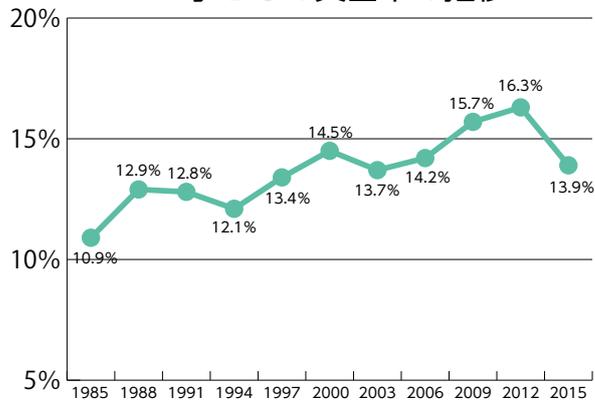
1 はじめに

2013年6月に「子どもの貧困対策法」が制定され、その後「子どもの貧困」に関する話題がニュース等にのぼることも増えてきた。貧困家庭の子どもたちに対する支援活動は、学習支援や生活支援など、様々な形で急速に広がっている。今回は「子どもの貧困」を取り上げ、現状と今後の方向性について考察する。

2 みえにくい貧困

厚生労働省が昨年発表した「2015年の子どもの貧困率」(平成28年度 国民生活基礎調査の結果)は13.9%。過去最高を記録した前回調査(16.3%)より2.4ポイント減少し、「6人に1人が貧困状態」が7人に1人となり、若干の改善がみられた。しかし日本の貧困対策が進んだわけではない。実際、1985年の調査開始(10.9%)から、貧困率は概ね上昇傾向にある。

子どもの貧困率の推移



出典：平成28年 国民生活基礎調査の概況

の所得を高い順にならべ、ちょうど真ん中にくる人を基準とし、その半分に満たない所得しかない人を「相対的貧困」状態と定義している。ちなみに、2015年の日本の貧困線は、例えば3人世帯の場合207万円となる。この金額では生活に余裕はなく、最低限の衣食住をまかなうので精一杯であろう。習い事や学習塾に通う、家族旅行に行くなど、社会の中で普通とされる機会を得られない状態、これが「相対的貧困」と言える。

また、この「相対的貧困」は見えづらなのが特徴だ。最近では服や靴が格安で手に入るブランドも多く、また仕事が忙しく留守がちな親との連絡手段としてスマホや携帯電話を所持しているケースも増えている。着ているものや持ち物は普通の家庭と大差はなく、何より、生活が厳しいことを周囲に伝えることを躊躇する方も多くいる。結果として、周りからは貧困家庭であることが見えない、認識されていないことが多いのが、日本の貧困問題の特徴である。

この「7人に1人が貧困状態」というのは、35人学級ならクラスに5人は「貧困状態」ということになる。「日本に本当に貧困の子どもがそんなにいるのか」そう思う方は、アジアやアフリカなど途上国でみられる、食べ物や着る服にも困るストリートチルドレンのような「絶対的貧困」をイメージしているかも知れないが、日本のような先進国という貧困とは「相対的貧困」を指す。経済協力開発機構(OECD)によると、その国に住んでいる人

3 貧困の社会的損失

日本財団が行った子どもの貧困に関する調査によると、世帯収入は子どもの学力と非常に高い相関関係にある。学力の差は学歴の差として表れており、高校進学率は、日本全体ではと99%近くあるが、生活保護家庭では93・3%にとどまる。1年あたりの高
校中退率も、日本全体では1・4%に対し生活保護家庭では4・5%にのぼる。大学進学率ではさらに差は大きく、全世帯平均では7割を超えるが、生活保護世帯では3割にとどまっている。

この進学率や高校中退率の差は、教育機会や就職機会の格差に繋がっている。子どもの貧困を放置した場合の影響についても日本財団では試算を行っており、0～15歳の貧困状態にある子ども約260万人に、「進学率や就職

経済状況別の進学率・就職率・中退率

	全世帯	生活保護世帯	児童擁護施設	ひとり親家庭
高等学校等進学率	98.9%	93.3%	97.5%	93.9%
高等学校等中退率	1.4%	4.5%	-	-
高校卒業後就職率	18.4%	44.3%	70.4%	33.0%
大学等進学率 (専修学校・短大含む)	73.2%	33.1%	24.0%	41.6%

出典：平成28年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施状況(内閣府)

4 今後の方向性について

率が改善するよう経済的・教育的支援をした場合」と「支援せずに放置した場合」の社会的損失を比較している。64歳まで働くと仮定した場合、総所得額で43兆円、納める税金で16兆円の差が生じるといい、このまま子どもを放置することは、日本の未来を蝕んでいくことになる。

このように社会的にも大きな影響をあたえる子どもの貧困は、「ヒトゴト」ではなく、「ジブンゴト」として積極的にいかかわっていくことが求められる。最後に、NPO、行政、企業が連携して教育格差の解消に取り組んでいる、「スタディクーポン・イニシアティブ」を紹介する。

この取り組みでは、クーポンの用途は教育サービスに限定され、現金と違い、寄付が確実に子どもに紐付けて渡される。また、特定の個人に紐付けて渡されるので、別の子どもに渡ったり、換金されることもない。そして最大の特徴は、クラウドファンディングというインターネットを通じた資金調達であり、当初の目標を大きく上回る14百万円の寄付を集めたことだ。かつて貧困で塾に通えなかった方や、塾の

経営者など子どもの貧困に実際に向きっている方だけでなく、一般の方も広く共感し、パトロンと呼ばれる資金提供者は731人にのぼっている。

この取り組みは、多くのの人に子どもを貧困について情報を発信し、共感を呼び起こし、行動を促している。クラウドファンディングだけでなく、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった方法も考えられる。行政単独では難しい取り組みを、このような新しい方法によって、多様なプレイヤーを巻き込みながら取り組んでみてはどうだろう。

